

4月1日☎から

急な病気やけがで困ったら
まずは「#7119」に相談



「#7119」電話相談サービスは「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」などを悩んだりためらう時に、医師・看護師などの専門家に電話で相談できるものです。

岩手県救急安心センター

#7119

#に続いて7119を押してください。

24時間365日対応

ダイヤル回線・IP電話は
☎019-656-1774

■相談内容

- 救急電話相談
- 小児救急医療相談
- 新型コロナウイルス感染症に関する相談
※いわて発熱等相談センターは3月31日をもって廃止になります。これまでの発熱などの相談にも対応します。
(相談できない内容)
- 服薬、治療方針、介護相談、健康相談、育児相談、セカンドオピニオン など

■15歳未満のお子様の急な病気やけがで困ったら

小児救急医療相談

#8000

19時～翌朝8時 365日対応

ダイヤル回線・IP電話は
☎019-605-9000



緊急時は迷わず119番へ

3月24日☎から

マイナンバーカードを
運転免許証として
利用できるようになりました



改正道路交通法によりマイナンバーカードと運転免許証の一体化が開始されました。

マイナ免許証を希望する場合は、免許センターなどでの手続きが必要です。

詳しくは、岩手県警察または免許センターへお問い合わせください。



■制度の概要

以下の3つの免許証の持ち方が可能になりました。

	持ち方	説明
1	運転免許証のみ	従来の運転免許証のみを保有する場合
2	マイナ免許証のみ	運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード（マイナ免許証）のみを保有する場合
3	マイナ免許証と運転免許証の両方	マイナンバーカードと運転免許証を一体化した上で、運転免許証も保有する場合

※運転の際は、免許証またはマイナ免許証いずれかを携帯

■マイナ免許証を利用するメリット

① 住所の変更手続きなどがワンストップ化

氏名や住所の変更手続きがワンストップ化され、免許センターなどでの変更届出が不要になります。

※マイナ免許証のみ保有者に限る。

※マイナンバーカードの変更手続きは、従来どおり必要です。

② オンラインで更新時講習が受講可能に

マイナポータルとの連携で、オンラインでの更新時講習の受講が可能になります。都合の良い時間、場所で講習を受講でき、更新にかかる時間も短縮されます。

※優良運転者講習・一般運転者講習のみ

■運転免許証の情報

マイナ免許証は免許情報（免許の種類・取得日・期限など）が記載されないため、専用アプリを使用して確認します。

■手続きの前に

手続きにはマイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号（6～16桁のもの）と運転免許証の暗証番号をあらかじめ準備してください。

岩手県警察☎019-653-0110

盛岡運転免許センター☎019-606-1251

継続

環境にやさしい暮らし
を応援します



詳細はこちら

新・省エネルギー設備の導入や集団資源回収を行う場合に要する費用の一部を補助します。

■対象設備と補助金額

対象設備	補助金額
住宅用太陽光発電システム	10万円/kW（上限50万円）
定置用蓄電池	5万円/kWh（上限25万円）
木質バイオマス熱利用設備	導入費用の1/2（上限30万円）
ハイブリッド自動車	車両本体価格の1/10（上限5万円）

※いずれも補助金はくずまき商品券で交付

■申請方法

補助金申請は事業完了後です。

園農林環境エネルギー課☎65-8985

継続

快適な住まいづくり
を応援します



詳細はこちら

居住環境向上を目的に行う住宅改修工事費用の一部を補助します。

■対象者

- 町内に住所を有し、助成対象住宅に居住している当該住宅の所有者または同居の人
- 令和5年4月1日以降に本事業による補助を受けていない人

■対象住宅

- 自己の居住用の住宅（賃貸住宅は対象外）
- 建築後5年以上が経過していること

■対象工事

- 町内事業者が施行するもの
- 工事費が30万円以上であること

■補助金額

- 工事費の1/3、上限50万円
※補助金はくずまき商品券で交付

■注意事項

工事開始日の15日前までに手続きが必要です。

園いらっしゃい葛巻推進課☎65-8983



新規

畜舎の環境対策
暑熱対策にかかる費用
を支援します

畜舎の環境対策として暑熱対策に必要な設備の導入および更新にかかった費用の一部を補助します。

■対象設備

畜舎への暑熱対策として

- 畜舎内に換気扇やミスト装置の設置
- 庇や寒冷紗などの遮光ネットの設置
- 屋根への断熱塗装、断熱材の設置 など

■補助金額

事業費の1/2、上限100万円

■注意事項

- 国や県などの補助事業と重複はできません。
- 更新については対象となる設備を一式新しくする場合に限ります。一部の部品を交換する場合は対象外となります。
- 活用を検討している場合は、事前にご相談ください。

園農林環境エネルギー課☎65-8984



拡充

中古住宅取得の補助額を拡充
住宅取得を
応援します



詳細はこちら

町内に住宅を取得する際に要する費用の一部を補助します。

■対象者

- 町内に住所を有し、居住実態がある人
- 過去に本事業による補助を受けていない人

■対象住宅

申請者が居住するための住宅で、浴室、トイレなどを備えており、床面積50平方メートル以上または2DK以上の住宅

■補助金額

- 新築住宅の建築・購入
町内事業者…取得費用の1/2、上限200万円
町外事業者…取得費用の1/2、上限100万円
- 中古住宅の購入
取得費用の1/2、上限80万円

子育て世代の移住者の皆さん

上記補助金額に加えて加算があります。
詳細は右記QRコードからご確認ください。

園いらっしゃい葛巻推進課☎65-8983



詳細はこちら